

はばたき

— きたえ、高め合い、学び続ける子ども —

大津市立瀬田中学校
生徒指導通信
2023.3

～ 春休みを有意義に過ごすために ～

この春休みは1年間を振り返り、新たなスタートに向けて、意欲を培う大切な時期です。みなさんは、新年度、何を目標にして取り組みますか。どのような1年にしたいですか。今、新たなスタートを切り、さらに羽ばたく時です。好スタートが切れるよう、この期間に時間をかけてしっかり準備してください。春休みに有意義な時間を過ごし、みなさんの4月からの活躍を期待しています。



学習・家庭・地域

- *学習は計画的に取り組もう。今までの学習内容を振り返り、特に苦手な教科についてはしっかりと学習し、分からない所は新年度に担当の先生に質問できるようにしよう。
- *家族の一員として、家の手伝いを積極的に継続して行き、普段お世話になっている家族へ感謝の気持ちを行動で伝えるようにしよう。

健康・安全

- *規則正しい生活を送り、体調管理に努めましょう。(食事・運動・睡眠のバランスが大切です)
→健康観察カードにその日の体調を記入しよう。
- *交通事故に遭わないように、交通ルールやマナーを守って行動しよう。
→自転車乗車中の事故が増加しています。安全運転を心がけること。
- *外出する時は、「いつ」「どこへ」「だれと」「何をしに」「いつ帰る」等を必ず保護者に伝えよう。
→不審者に遭遇したり、被害を受けた場合は、必ず警察に連絡しよう。
- *不審電話や不審な来訪者に対して、具体的な対処法を家の人と確認しておこう。
- *人の命を奪ったり傷つけたりする行為につながる刃物やエアガン等は持たないこと。
- *危険な場所には近づかないこと。(瀬田川、琵琶湖、ため池などの危険箇所)
【問題行動を絶対にしない】
- *法律を守って行動すること。強い意志を持ち、犯罪行為を絶対にしない。
(万引き・自転車盗・バイク盗・無資格運転・不法侵入・喫煙・飲酒・薬物乱用等)
- *金銭の貸し借りや、大金を所持しているとトラブルにつながるがあるので、お金の使い方についてしっかり考えよう。
- *カラオケボックスやゲームセンターへ、子どもだけで出入したり、大型量販店への無用な出入りは控えよう。(自らトラブルに巻き込まれないよう行動すること)
- *火遊びは絶対にしない。(火災の原因になり、多くの人に被害を及ぼす可能性があります。)

*夜遊びや外泊はやめましょう。

→夜11時以降の未成年者の外出は「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」により、補導の対象になります。保護者同伴でない時は、夜出歩くことのないようにすること。

*インターネットやスマートフォンの利用については、以下の注意事項を守り安全に利用すること。

・SNSに人の悪口を投稿したり、無断で画像を掲載することは犯罪です。大きな事件に巻き込まれる原因にもなるので、絶対にしないこと。

・迷惑メールや出会い系サイトについては、返信したりアクセスしないこと。また、架空請求詐欺など深刻なトラブルや犯罪が多発しています。インターネットの危険性を理解し十分気をつけること。

その他

*休み中の登下校は、制服を着用すること。(部活動のための登下校の場合は、部活の服装でもよい)

*登下校の時に、自転車通学生以外は、自転車に乗ってこないこと。(部活動のときも同様です。)

*アルバイトは禁止です。

*何か心配なことがあれば、学校へ連絡してください。

→瀬田中学校(電話番号:077-545-8001)

(平日16時45分以降、土、日曜、祝日は、大津市役所:077-523-1234)

*春休み中に「生活習慣アンケート」を実施します。以下の内容を確認し、回答期間内にiPadでアンケートに答えてください。

<生活習慣アンケート>

実施日:①4月4日(火)7:00~19:00 ②4月5日(水)7:00~19:00

※上記の①か②の時間帯に、iPadで下のQRコードを読み取り、回答を入力してください。



☆困った時や悩み事があるときは、下の相談窓口へ☆

24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

大津市教育相談センター 077-525-7912

大津少年センター 077-522-3721

おおつっこほっとダイヤル 0120-025-528



新3年生用

【保護者のみなさま】

平素は、本校の教育に対しご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの流行に伴い、例年とは違う一年間を過ごすことになりました。行事の縮小や変更、3密を避ける新たな生活様式を実践する中で、ストレスを感じる人も少なくない1年でした。そのような中、保護者のみなさまには、子どもたちの健全育成に向け

ご支援ご協力をいただきましたこと深く感謝申し上げます。

お子様は4月から新たな学年、学級でスタートします。よりよいスタートがきれますよう、春休み中の生活を見守っていただきますようお願い致します。

もしも交通事故に遭ったら…

交通安全を心がけていても、交通事故が起こることがあります。被害者としてだけでなく、自転車乗車時なら、加害者になってしまうこともあります。

【 被害者になったら… 】

軽い交通事故にあった場合でも、直後にしなければならないのは、次の3つ。

1. 警察への通報

加害者・被害者を問わず運転者（自転車も含む）の義務として法律で定められています。どんな小さな事故でも最寄りの警察に報告！

2. 相手の確認

相手の名前や住所・連絡先等を教えてもらいましょう。

3. 軽いケガでも病院に行く

軽いと思っていたケガが、後になって重いことがわかることがあります。

※自分にぶつかった車が逃げた場合は、車のナンバー・色・形・車種、運転手の特徴等を覚えておきましょう。

【 加害者になったら… 】

1. 負傷者の救護

負傷者を救護して救急車（119番）を手配しましょう。

2. 危険防止の措置

他の人や車に危険が及ばないようにしましょう。

3. 警察への通報

どんな小さな事故でも最寄りの警察（110番）に報告しましょう。

4. 相手の確認

事故の相手に自分の名前や連絡先などを伝え、相手の名前なども教えてもらいましょう。

相手のケガが軽くても必ず病院で診察を受けてもらいましょう。

【 交通事故を目撃したら… 】

1. 車のナンバー・色・形・車種、事故発生時の状況等目撃者としての情報を覚え、警察に提供しましょう。

2. ケガ人の救護にあたりましょう。



生徒には上記の内容を指導しています。このような対応ができればよいのですが、携帯電話等の連絡手段がなかったり、動揺しうまく行動できないことも想定されます。

冬休みで普段よりも自転車等で移動する機会が増えます。交通ルールやマナーを守ることで、被害者にも加害者にもならないよう交通事故を防止するため、ご家庭でも話し合ってくださいようご協力願います。

スマホ・タブレット 使用の仕方に要注意！！

確認しよう！
スマホ・タブレット
使用の『ルール』

瀬田中ではスマートフォンやタブレット等を利用し、SNS やオンラインゲームでの関わり方がきっかけとなるトラブルが起きました。今年度、全校一斉に SNS の危険と安全な利用について学習し、iPad の導入以降は iPad 利用時に授業の中で、正しい使い方について生徒に繰り返し指導を続けてきました。スマートフォン等を所有するということは、たくさんのトラブルに巻き込まれる可能性がある「ネット社会」に足を踏み入れるということです。様々な危険性があるネット社会で自分自身を守れるのは、みなさん自身が正しい使い方をすることです。

いよいよ春休みが始まります。春休みが始まるこの時期に、改めてスマートフォン等の使い方や家庭での約束事を確認して、ルールやマナーを守り、正しく便利に使用できるようにしましょう。

SNS トラブル予防方法

- 1、自分や他人の「名前」「住所」「写真」「アカウント名」「連絡先」等を掲載しない。(教えない。)
- 2、悲しいこと、嫌なこと、腹が立つこと等は「SNS で発信せず、身近な大人や友達に相談する」
⇒インスタグラムの質問箱や、LINE の「ステメ(ステータスメッセージ)」などに、気軽に質問や自分の気持ちなどを、投稿したことで、大きなトラブルに発展するケースが急増中です。
- 3、SNS に投稿する前に、その投稿が「誰に見られてもいい内容か」「一生消すことができなくてもよいか」をよく考えること。
⇒投稿した内容により、「誰かを傷つけたり」「名誉を棄損したり」することで、結果的に人の命を奪うことに繋がったり、罪に問われたりすることもあります。
- 4、SNS 被害から自分を守る。
⇒SNS を特定の人しか見ることのできない設定にすること。また、SNS に投稿すると、他人に「見られる」ことで何かしらの「反応」「反響」があり、それは「よい反応」だけでなく「悪い反応」もあります。自分が傷つくかもしれないリスクがあるので、「投稿しない」という選択をすることも必要かもしれません。自分を守る方法を保護者と相談し考えましょう。